

令和3年度4月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和3年4月9日(金)

召集場所 西伯郡伯耆町吉長49番地 伯耆町役場本庁舎大会議室

出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 11名

事務局 2名

1	開会宣告	午前9時30分
	事務局	これより令和3年度第1回目の定例会を開催します。
2	会長挨拶	会長挨拶
3	議事録署名委員 選任	議事録署名委員は、4番畑委員・5番野坂委員にお願いします。
4	報告事項	
		【報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による通知書について】
	加川議長	報告第1号、事務局より報告をお願いします。
	事務局	報告第1号の1の朗読
	加川議長	皆様の方から報告第1号について、何かご質問・ご意見はありますか。
	加川議長	ないようですので、報告第1号、報告させていただきます。
		【報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
	加川議長	報告第2号、事務局より報告をお願いします。
	事務局	報告第2号1、2、3の朗読
	加川議長	皆様の方から報告第2号について、何かご質問・ご意見はありますか。
	加川議長	ないようですので、報告第2号報告させていただきます。
		【報告第3号 公共事業の施工に伴う仮設物設置に係る農地転用報告書について】
	加川議長	報告第3号、事務局より報告をお願いします。
	事務局	報告第3号1の朗読
	加川議長	皆様の方から報告第3号について、何かご質問・ご意見はありますか。
	加川議長	ないようですので、報告第3号報告させていただきます。
5	議事	
	加川議長	議事に入ります。
	加川議長	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局より説明をよろしくをお願いします。
	事務局	議案第1号の朗読
	加川議長	事務局の説明が終わりましたが、この案件につきまして内藤委員説明をよろしくお願いたします。
	内藤委員	議案第1号につきまして、3月23日に現地立会をしています。木村委員、永見委員と事務局の方と譲受人の方と私とで合わせて5名で現地調査をしています。権利移動に伴う申請内容の審査ということで現地調査をいたしました。圃場もきちん

	と管理をされています。新しい譲受人の方も管理をされており、適正と思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	木村委員、何か補足説明ありますでしょうか。
木村委員	この件につきまして、内藤委員の言われたとおりですが、補足いたします。以前から利用権設定の契約をされていて、譲受人の方が借りておられてずっと耕作をされていました。譲渡人の方は配偶者の方が亡くなられて、自分では管理が出来ないので、これまで耕作していただいている譲受人の方に、土地を贈与するので、これまでどおり耕作してほしいということです。審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	永見委員、何か補足説明ありますでしょうか。
永見委員	先日私も現地を見させていただきましたが、内藤委員、木村委員の言われるとおりですので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	説明が終わりましたが、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第1号は承認されました。
加川議長	議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第2号の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりました。野坂委員この案件につきまして、説明をお願いします。
野坂委員	この件につきまして、加川委員、山下委員、金澤委員と事務局と申請者とで現地確認をいたしました。この議案のとおりで何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。 ちょっと懸念されたのは、中古の農機具からオイル等が漏れて流出したら大変だと思いましたが、誓約書が提出されましたので、それを含めてよろしく願いいたします。
加川議長	金澤委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
金澤委員	野坂委員の説明と議案のとおりですので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	山下委員、何か補足説明等ありますでしょうか。
山下委員	駐車場の用途に使われるということで、特に農業活動を行うような水路ではなかったので、水路の排水等も特に問題はないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	説明が終わりましたが、皆様の方から何かご質問等ありますでしょうか。
福島委員	ひとつ質問よろしいですか。その当該事業者と言うのは溝口に拠点がありますか。前の谷川地区のところと同じ系列ですか。というのが高さの制限があるのかないのかわかりませんが、後ろの家の方、民家だと思うのですが、結構材料を積まれているので、臭い等の問題を心配されている方もおられます。油の臭い等が出てくる可能性があると思うのですが、民家の方の認可は取っておられるのでしょうか。
事務局	見てもらえばわかりますが、この農地に関しては隣接する家屋はありません。当該農地の下側の土地の所有者の土地に農地転用した太陽光発電設備が当該農地の下側の所有者の方の国道側に民家がありますが、そこの所有者の方の同意書はあります。上側は今

	<p>までどおりの今回の転用に関係のない所有者の方の土地を使われます。</p> <p>その制限については、農業委員会で何か言えることではないと思います。あとは住民の方との間で何かトラブルがあれば、直接会社に言われるしかないと思います。</p>
福島委員	<p>溝口の方では最近臭いが出てきたらしいです。そういうことが耳に入ってきたものですから、質問させていただきました。</p>
加川議長	<p>他に何かありませんか。</p>
宅野委員	<p>この写真から見ますと、進入路はどのように確保されるのですか。</p>
事務局	<p>進入路は続きになりますので、隣接地の方の進入路を使われます。</p>
野坂委員	<p>昔から手前の農地に行く場合は、申請業者が所有する事業所用地を通っていました。</p>
加川議長	<p>米子寄りの入口の所から入られます。</p>
加川議長	<p>地図では小さ過ぎてよくわからないと思います。今までは工場の中を通らせてもらって田んぼに入るような形になっています。</p>
加川議長	<p>その他に何か質問等ありますか。</p>
加川議長	<p>駐車場の方は事業所の敷地内を通して、そのまま入られるというような具合になっています。ですから特に進入路はなくてもよいということですので、ご承知おき下さい。</p>
加川議長	<p>他に質問がないようですので、議案第2号の採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。</p>
加川議長	<p>全員賛成。議案第2号は承認されました。</p>
加川議長	<p>続いて、議案第3号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号の朗読</p> <p>福島委員さんに関する議案を先にご審議していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
加川議長	<p>福島委員さん、退席をお願いいたします。</p>
福島委員	<p>退席</p>
加川議長	<p>福島委員さんの案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。</p>
加川議長	<p>質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。</p>
加川議長	<p>全員賛成、議案第3号-1、資料番号50～54は承認されました。</p>
加川議長	<p>その他の者による上記の資料番号以外の農用地利用集積計画に関する案件の審議をいたします。</p>
加川議長	<p>その他の者の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。</p>
加川議長	<p>質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。</p>
加川議長	<p>全員賛成、議案第3号-2は承認されました。</p>
加川議長	<p>以上で、議案第3号は全て承認されました。</p>
加川議長	<p>議案第4号 農用地利用配分計画(案)の審議について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第4号 農用地利用配分計画(案)の審議についてですが、中間管理機構の事業で</p>

	す。審議を行っていきたいと思います。
事務局	議案第4号の農用地利用配分計画に関する案件朗読
加川議長	この案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	以上で、議案第4号は承認されました。
加川議長	議案第5号 農業委員会の適正な事務実施について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第5号 農業委員会の適正な事務実施の審議についてです。 農業委員会の適正な事務実施について、別紙のとおり令和2年度の点検・評価、および令和3年度の活動計画案を作成いたしましたので、審議のほどよろしくお願ひいたします。
事務局	議案第5号 農業委員会の適正な事務実施の審議について 令和2年度の点検・評価について朗読 令和3年度の活動計画案について朗読
加川議長	この案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
山下委員	遊休農地に関する措置のところ、管内の農地面積の『A』が1,676.6ヘクタールになっていますが、これは1660ヘクタールとの差があるのはなぜですか。
事務局	これにつきましては、遊休農地の措置のところ、各面積としまして、この管内の農地面積に掲げる面積については、1,660ヘクタールに遊休農地の面積を足したものが管内農地面積として計上するように指示がなされています。そういうことで、1,660ヘクタールにそれぞれ発生した遊休農地面積を足していますので、よろしくお願ひいたします。
加川議長	他にはご質問等ありませんか。
畑委員	農地パトロールの件で、今まで井上委員からの質問があったと思いますが、全体を一括して、町の方が非農地の分を米子の法務局の方は、航空写真で良くなったのでしょうか。ちらっとそんな話を聞きました。前は1筆ごとに写真を提出しなければいけませんでしたけど。東部の法務局は航空写真で良かったですが、米子の法務局の方もそれで良くなったのでしょうか。その真偽はどうなのでしょう。また今年も8月くらいに農地パトロールでA判定・B判定を行ないますが、私も関わっていることですので、ちょっとお聞きしたいと思います。
事務局	非農地通知の関係だと思いますが、今までB判定だったものについては、『非農地通知』と言って、非農地証明みたいなものを農業委員会で一方的に出来るという制度があります。これにつきましては、今年度農地パトロールをしていただいて、だんだん数が増えてきましたので、過去の分を今年だいで整理して地籍調査をした分につきましては、ほとんど落としていっています。 B判定の農地につきましては、ある程度課税状況等が田んぼ以外のものについてとか、鳥取県・伯耆町・国土交通省が所有する農地を優先に非農地通知をしていけたらと思います。なかには所有者となかなか連絡がつかないとかいうのもありますが、どうしてもそういうのは時間もかかりますし大変ですが、所有者が明らかなものについては、今年通知を出して農業委員会に諮ってみたいと考えています。大量になるとは思いますが。
畑委員	これも5～6年位前から大体実質的な業務状態を行われていると思いますが、事務局の

	<p>方も大変でしょうから、農業委員会の方も、ある程度の分を言っていただければ、協力させていただきたいと思います。</p> <p>農地パトロールでB判定してから、伯耆町は1回も法務局に提出していないということもありますので、筆数は大量になると思いますが、もうそろそろ何件かくらい提出して、少しずつでも提出して進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
加川議長	その他に何かご質問等ありますか。
加川議長	他に質問がなければ採決に入りたいと思います。この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	賛成多数、議案第5号は承認されました。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局	<p>事務局から2点ほど、ご報告いたします。</p> <p>上田委員の辞任によりまして欠員となっています、八郷地区の最適化推進委員の募集をしていましたところ、2名の応募がありました。</p> <p>27日に選定委員会を開催して1名の方を選定したいと思っていますので、ご報告ということでお知らせいたします。</p> <p>それともうひとつ肝心なことですが、いよいよ町議会選挙がほぼ行なわれるということで、14名の定数に対して15名か16名の立候補があるようです。前回の定例会でも皆様にお話しましたが、選挙活動につきましては、地位を利用して選挙運動を行ってはならないと固く禁じられています。</p> <p>自分は地位を利用したつもりはなくても、人が見た時に地位を利用したと見られれば、それは地位を利用したと見られかねません。</p> <p>例えば、会長を例に上げますと、加川さんから頼まれたというのならまだいいのですが、農業委員会の会長さんから頼まれたと言われたら、これは明らかに地位利用です。</p> <p>ですので、各農業委員さん、最適化推進委員さん、そのへんの自覚を持って行動を取っていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
加川議長	そういうことですので、くれぐれも皆様気を付けていただきますようお願いいたします。
加川議長	その他に何かありますか。
加川議長	ないようですので、次回の定例会は、5月14日金曜日、午前9時30分から本庁舎3階の大会議室で行いたいと思います。全員出席でお願いします。
加川議長	以上をもちまして、第1回の農業委員会定例会を終了いたします。
7 閉会	午前10時30分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

4番 水田 嘉夫

5番 野坂 賢一